

令和7年6月6日 開会
令和7年6月18日 閉会
(定例第3回)

南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第80号

令和7年第3回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年5月20日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和7年6月6日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

秋 田 佐紀子君

井 原 啓 明君

埜 田 光 雄君

加 藤 学君

荊 尾 芳 之君

滝 山 克 己君

米 澤 睦 雄君

長 束 博 信君

白 川 立 真君

三 鴨 義 文君

仲 田 司 朗君

板 井 隆君

真 壁 容 子君

景 山 浩君

○応招しなかった議員

な し

令和7年 第3回(定例)南部町議会会議録(第1日)

令和7年6月6日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和7年6月6日 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第32号 令和7年度南部町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第33号 令和7年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第34号 令和7年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第35号 南部町税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第36号 南部町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第37号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第32号 令和7年度南部町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第33号 令和7年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第34号 令和7年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第35号 南部町税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第36号 南部町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第37号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

出席議員（14名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 秋田 佐紀子君 | 2番 井原 啓明君 |
| 3番 埴田 光雄君 | 4番 加藤 学君 |
| 5番 荊尾 芳之君 | 6番 滝山 克己君 |
| 7番 米澤 睦雄君 | 8番 長束 博信君 |
| 9番 白川 立真君 | 10番 三鴨 義文君 |
| 11番 仲田 司朗君 | 12番 板井 隆君 |
| 13番 真壁 容子君 | 14番 景山 浩君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田子勝利君 書記 亀尾真哉君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 町長 | 陶山清孝君 | 副町長 | 宮永二郎君 |
| 教育長 | 二宮伸司君 | 病院事業管理者 | 足立正久君 |
| 総務課長 | 田村誠君 | 総務課課長補佐 | 石谷麻衣子君 |
| 未来を創る課長 | 松原誠君 | デジタル推進課長 | 橋田和美君 |
| 防災監 | 田中光弘君 | 税務課長 | 三輪祐子君 |
| 町民生活課長 | 渡邊悦朗君 | 子育て支援課長 | 芝田卓巳君 |
| 教育次長 | 岩田典弘君 | 総務・学校教育課長 | 河上英仁君 |
| 人権・社会教育課長 | 畑岡宏隆君 | 病院事務部長 | 吾郷あきこ君 |
| 健康対策課長 | 泉潤哉君 | 福祉政策課長 | 加納諭史君 |
| 福祉事務所長 | 前田かおり君 | 建設課長 | 岩田政幸君 |
| 産業課長 | 亀尾憲司君 | | |

議長挨拶

○議長（景山 浩君） 令和7年6月定例議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

町内の多くの田んぼで田植が終わり、水面の早苗が風に揺れるのどかな田園風景が町内一面に広がっております。夏の訪れを告げるこの農村風景は、私たちに心の奥底からの安堵と喜びを与えてくれる光景と言えます。一昨年に大きな被害を出したカメムシによる被害が今年も発生するのではないかと危惧されておりますが、農家の皆様には防除等に御注力いただき、この秋には共に豊作を祝えることを期待するものであります。

さて、本定例会におきましては、補正予算、条例改正の執行部提案の6議案を御審議いただく予定としております。

諸議案の内容につきましては、後ほど町長から説明がございますが、多くの解決すべき課題を抱える当南部町にあって議会の果たすべき役割はますます重要となってきております。町民皆様の負託に応えるべく、全ての議案に対しまして慎重審議、活発かつ前向きな議論をいただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 議員各位におかれましては、令和7年第3回南部町議会定例会を招集しましたところ、御出席いただき開催できますことに御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、町内の水田はほぼ田植も終わり、農家の皆さんにとって代満として一たばこされる季節を迎えました。昨年からの令和の米騒動で農家が考える米価と市場で流通する米価格の価格差に農家の皆様も違和感を感じておられると思います。政府が随意契約で売り渡す令和3年産米、いわゆる古古古米は、価格は1俵60キロ1万886円、5キロ当たりになると907円、これが市場では5キロ1,800円程度になると言われています。一方で、6年産米の鳥取西部農協概算金はコシヒカリ一等米で1俵60キロ8,800円でした。もちろん概算額ですので、今後精算もあると思いますが、これはまだ分かりません。茶わん1杯の御飯には2株2把の米が必要と聞いたことがあります。私たちの中山間地農業の中心に水稻があり、農家の安定した暮らしを支え、国民の主食を生産し続けるためにも、昨年4半世紀ぶりに改正された食料・農業・農村基本法で見直された食料安全保障の強化をさらに国に訴えてまいりたいと思います。

次に、統合保育所整備事業の住民説明会を5月28日、まんてんホールで行い、35名の参加をいただきました。6月2日にはキナルなんぶで、こちらも35名の参加をいただきました。両会場を通じて、特に18億円という巨費をかけることが将来住民の負担にならないか、伯耆の国

に公募もせずは無償で貸し出すことはおかしいなど率直な御質問をいただき、丁寧にお答えをしてまいりました。

また、6月2日には、南部町の統合保育園民間完全移管計画の見直しを求める住民署名の第一次提出をいただきました。重複記載を除くと697名の署名を受け取ったことになりました。署名の趣旨は住民説明会での内容と重なりますので、改めて皆さんに見て、知って、理解いただける広報に、さらに努力していきたいと考えております。子供たちの安全や健やかな成長を支える保育環境をつくることは未来への大切な投資です。今後とも住民の皆様には、広報に努め、工事の段階ごとに適時適切な説明会を行い、御理解を頂戴したいと考えています。

3月議会以降の火災や災害による消防団の出動は2件ございました。3月25日に境内内で草火災が発生し、南部町消防団25名が出動し、消火に当たりました。また、4月27日には下中谷地内で同じく草火災が発生し、消防団25名が出動し消火に当たり、けが人もなく鎮火に至りましたが、いずれも野焼きが発生原因でございました。御存じのとおり全国で大規模火災が頻発しています。町民の皆様は改めて火の取扱いには厳重な注意をお願いいたします。

また、6月、7月は梅雨前線による集中豪雨、線状降水帯に警戒する時期を迎えます。町民の皆様にお配りしておりますハザードマップを各御家庭で確認いただき、お住まいの地域が土砂災害や浸水のリスクがあるのかをそれぞれが御確認をいただきたいと思っております。そして、ふだんから避難場所を2か所以上話し合っておき、避難の際にも隣近所もぜひ誘っていただきたいと考えております。南部町では防災監に加え、経験豊富な防災アドバイザーも配置しておりますので、各集落や振興協議会などで防災訓練等にお気軽にお声かけをいただきたいと思っております。

次に、人口動態について御報告いたします。3月1日から5月末の間に出生された方は9人、お亡くなりになった方は36人でした。御冥福をお祈りいたしますとともに、誕生された子供たちの健やかな成長を御祈念いたします。5月末現在の人口は1万人を割り、9,984と1万人の大台を割り込んでまいりました。高齢化率は39.51%、5月末現在の今年度の出生者は6人です。

本定例会におきましては、令和7年度一般会計補正予算など6議案を提出しております。いずれの議案におきましても、町政の推進に必要不可欠なものばかりでございますので、全議案とも御賛同いただき、御承認を賜りますようお願いを申し上げ、議会冒頭での御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

午後 1 時 0 0 分開会

○議長（景山 浩君） これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、令和 7 年第 3 回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

11 番、仲田司朗君、12 番、板井隆君。

日程第 2 会期の決定

○議長（景山 浩君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、13 日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、13 日間と決定いたしました。

日程第 3 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 4 諸般の報告

○議長（景山 浩君） 日程第 4、諸般の報告を行います。

初めに、議長より報告いたします。

まず、中国横断新幹線整備推進会議の報告をいたします。

去る 5 月 14 日、松江市のホテル白鳥において、中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議総会が開催され、6 つの議案を審議し、いずれも全会一致で承認されました。

まず、令和 6 年度の事業報告では総会及び研修会、2 回の国に対する要望活動、そして国土交通省鉄道局官房審議官を講師とした研修会、プロモーション動画の作成、また収入総額 549 万

円余、支出総額 3 3 1 万円余、差引き 2 1 8 万円余を次年度へ繰り越す決算が報告されました。

次に、松江市長を会長、米子市をはじめ圏域 4 市長等を副会長とする役員改選案が提案されました。

令和 7 年度事業計画案では前年同様の活動に加え、プロモーション動画のデジタルサイネージ等での放映やロゴマークの作成等の情報発信の強化策が提案され、それに伴い歳入歳出総額 5 0 2 万 4, 0 0 0 円の予算案が提案されました。

最後に、伯備新幹線の次期整備計画への格上げ等を決議し、閉会となりました。

次に、令和 7 年度中国横断自動車道岡山米子線、蒜山インターから境港間、整備促進期成同盟会総会、令和 7 年度総会の報告をいたします。

5 月 2 3 日に、米子市の国際ファミリープラザで開催されました中国横断自動車道岡山米子線、整備促進期成同盟会総会の報告でございます。

令和 6 年度に実施された総会や総決起大会、国土交通省等への要望活動、スタンプラリーその他 P R 活動等の事業報告、また歳入総額 2 8 3 万円余、支出総額 2 5 4 万円余の決算報告がございました。

続いて、前年同様の事業計画、歳入歳出総額 2 2 9 万円余の予算案が提案され、最後に事業の早期実現を求める要望書案が提案され、いずれも全会一致で承認されました。

以上で議長からの諸般の報告は終わります。

なお、詳細につきましては、会議資料等を議会事務局において閲覧に供しておりますので、御覧ください。

次に、議員からの報告を受けます。

副議長、長東博信君。

○副議長（長東 博信君） 8 番、長東博信です。去る 5 月 2 7 日、2 8 日の 2 日間、東京国際フォーラムにて町村議長・副議長研修会が開催され、参加しましたので、報告いたします。

1 日目の研修会は 3 つの講義がありました。

最初の講義は、内閣府政策統括官（防災担当）高橋謙司さんから「広域災害対応を含めた自治体の災害対応力強化に不可欠な「防災 D X」」についての予定でしたが、国会対応で急遽欠席のため、代わりに同じく内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災デジタル・物資支援）の松本真太郎さんでした。

2 つ目の講義は、明治大学名誉教授、青山侷さんから「平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題 --自治体実務の立場から--」でありました。

3つ目の講義は、同志社大学名誉教授、新川達郎さんから「災害と議会・議員の役割」でありました。

1つ目の講義、「広域災害対応を含めた自治体の災害対応力強化に不可欠な「防災DX」」は、最初に平成28年の熊本地震からの大規模災害の例を述べた上、これから発生すると予想されている南海トラフ巨大地震、首都直下型地震、富士山噴火、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による災害想定規模、これは想定死者数、想定避難者数、想定消失棟数や災害範囲などの説明の後、防災DXについての講義となりました。

講義は、1、広域災害時の自治体間の情報共有にも役立つ新総合防災情報システム（SOBO-WE B）の連携・利用拡大の推進。2、平時の災害応急物資の備蓄状況の可視化、災害時の物資支援の広域連携を実現する物資システム（B-P L o）の利活用促進。3、避難所の入退所や罹災証明書交付等、災害被災者支援業務を効率化、最適化するクラウド型被災者支援システム等の被災者支援DXの導入・利活用の促進、これはいわゆる広域災害時の情報連携のための取組がありますが、の3つの柱で話されました。

1つ目の新総合防災情報システムは簡単に言うと、国、自治体がそれぞれ持っている情報を防災デジタルプラットフォームとして整備構築し、災害対応基本共有情報（E E I）の検討、防災I o Tの実践を推進中とのことです。また、民間事業者の持っている情報もデジタルでつなぐネットワークの強靱化でA Iも活用しながら一体的に官民連携した新防災システムをつくるというもので、本年の12月に完成を目指しています。この新防災システムを閲覧利用するにはアカウントの取得、申込みが必要で、まだ1,000件くらいとのことです。重大災害時には圏域を越えた情報把握が必要となり、このシステムが有効であります。情報を集約しデータを地図化する、大変見やすく大いに活用できると感じました。

2つ目の新物資システムは、これまでのシステムを継承しつつ、視認性や操作性を向上させて物資支援業務へ精通していない職員でも利用しやすいシステムに改修し、本年4月から運用を開始したとのことです。プッシュ型支援からプル型支援に切り替わっていく際に物資調達には欠かせないシステムになると感じました。ただ、このシステムに登録している1,788自治体では、備蓄物資の状況が1年以上アップデートされていない自治体が3割もあることに驚きました。

3つ目の被災者支援DXは、災害時、被災市町村では短期間に膨大な災害対応業務が発生しますが、行政手続の電子化やシステム整備が有効な手段であるとして、内閣府においてクラウド型被災者支援システムを構築し、令和4年度から地方公共団体情報システム機構（J-L I S）により運用開始しているとのことです。このシステムは住民基本情報や各種システムとの連携、避

難所情報、罹災証明など、効率化と利便性があるとの説明ですが、市町村でシステムを導入していないのが約50%とのことであります。導入している自治体の紹介と感想では、利便性が高まり、いずれも好意的な評価でありました。

続いて、2つ目の講義です。「平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題」として、1、気候変動で激化する水害、火災、2、地震学、火山学は予測しない、3、復旧・復興まちづくりの課題、4、政治家の役割は大きいので話されました。

1つ目の気候変動は、世界の例を挙げられました。

2つ目の地震学、火山学は予測しないは、災害は常に想定外であるとのことです。東日本大震災の特徴がそのことを示していると説明されています。そして、日本の過去に発生した地震の名前を紹介されました。

3つ目の復旧・復興まちづくりの課題として、①自治体の仕組みづくり、これは各自治体が作成している地域防災計画の説明でありました。ここでは、正しい判断に必要なのは実務知識が大切になってくることだということです。もう一つ話されたのは、災害は繰り返される、マニュアルはシンプルがよいでありました。②として、基礎となるインフラ（道路・交通）で東京都の都市づくりのランドデザインの紹介がありました。③として、基本となるライフライン（電気通信ほか）でした。ここでは計画停電、配電盤のかさ上げ、島嶼部の港、軽トラを集め被災地へ派遣、トンネルなどが大事だと話されています。

4つ目の政治家の役割は大きいですが、被災地は特に土木工事が必要となるが、連絡は議員が行うと早いとのことでした。特に行政職員と一緒に被災状況を視察、確認し、発言すると職員は心強いとのことでした。

続いて、3つ目の講義ですが、「災害と議会・議員の役割」として6項目にわたり講義がありました。

最初の2つの項目は、災害時の議会の課題や市町村行政が行う動きやらで一般的な説明でしたが、議会・議員の役割については問いかげばかりの話で理解に苦しみました。

3番目に、議会と災害の関係を考えるで、議会の防災体制の整備上の課題は何かとして、予防危機、復旧・復興を考えるの話でようやく本題となりました。基本的考え方として、災害の予防から復旧までのプロセスまで考える必要があるとのことで、プロセスの中で様々な内容について議員が関与することを指摘しています。課題として、地域防災計画や復興まちづくり計画には議会の位置づけがほとんどないので、参加する必要があると指摘されています。また、議会の危機管理体制の整備ができていないのか、まずは議会災害対策会議の設置からスタートすべきだと言っ

ています。

4 番目に、議会 B C P の意義と課題の話ですが、大変重要な中身と感じましたが、この辺りは既に設定時間がなく駆け足の説明となりました。

5 つ目の復旧・復興における議会の役割、6 つ目の災害に強い議会、市町村をつくるためには非常な駆け足説明で、話が頭に入ってこない状況となりました。要は議会もしっかりと予防から始まる様々な場面で関与することと、事前に役割と組織や行動体制をつくっていくことが大切と理解しました。

2 日目の研修会は、全国町村会館で、鳥取県町村議会議長・副議長研修会でありました。

研修内容は、「マイナンバーカードの最近の諸動向について」で、総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長、小牧兼太郎さんに講義を受けました。

講師の小牧さんは、鳥取県の企画部協働連携推進課長、文化観光局交流推進課長、総務部財政課長を歴任され、6 年間鳥取県に滞在されておられた方で、大変懐かしがっておられました。

講義は 2 項目で、1 つ目がマイナンバーカードについて、2 つ目がマイナンバーカードの活用についてでありました。

最初のマイナンバーカードについては、マイナンバーカードはこれからの時代の本人確認ツールだと言われています。顔写真つきの対面での本人確認なので、なりすましができない。公私で本人の確認が可能。また、オンラインで安全・確実に本人を証明できるため、各種の証明書などの利用が可能である。そして、空き領域を利用し、データを格納することで身分証としても利用可能だということ。講師の小牧さんは、国家公務員の身分証として首にぶら下げて既に利用されておられました。

カードの普及状況ですが、令和 5 年に急速に伸びて、令和 7 年 4 月末で保有者数は約 9,799 万人、人口に対する割合は 78.5% とのこと。年齢別では 5 歳以下を除いた 50 歳以下の各年代とも 75% 前後、50 歳以上では 80% を超えています。なぜか 70 歳から 74 歳のところが 75.8% と中折れで、75 歳以上は逆に 96.7% となっているとのことでありました。カードの電子証明更新が昨年からは始まっていますが、今年度は大幅に急増する見込みであることから、専用窓口、臨時窓口、土日祝日、予約制、駅構内、商業施設など、様々な場所で更新しやすい体制整備が進められています。これには交付事務費補助金として 973 億円の予算もつけられております。

マイナンバーカードの偽造対策についてですが、私も知らなかったのですが、とても精巧にできています。一つがカードにウサギちゃんのマイナちゃんがありますが、これはパールインキで

印刷されており、見る角度によって色が変化します。お札の技術と同じでしょうかね。

2つ目には、顔写真の背景エッジにぼかし加工がしてあるようです。これはシェーディング加工といって写真の貼り替えが困難になるということです。

3つ目には、氏名、性別、個人番号、住所、生年月日など、レーザーエングレーブという技術で基材を黒く変質させることで印字しており、偽造・変造が大変困難であるとの説明がありました。

次に、マイナンバーカードの利活用等については、これから活用が拡大していくということです。既に健康保険証をはじめとして、マイナポータル、コンビニ利用、スマホ用電子証明書、オンラインでのキャッシュレスサービスにおける銀行口座との連携、証券口座、住宅ローン契約、災害時の避難所での利用、電子母子手帳、各種カードや資格証との一体化、地域公共交通等における利用など、様々な場面で利活用シーンが拡大するとの説明でありました。

今回の研修会を受け、初日の研修会は防災一色でした。ここで感じたのは、デジタルを積極的に活用することで情報をいち早く入手し、活用、対応すること。また、災害全般に関し、議員も参画することでありました。

2日目のマイナンバーカードは、これからなくてはならなくなるものになるということです。カード情報は登録された認証作業があるため、情報を盗まれることはなく、利用するには安心だということです。

災害、防災に対する基本的理解と今後に向けてのDXの重要性、利便性などの大変重要な方向性を指示していただきました。今後の地域維持と発展につながっていくよう、今後に生かしていければと思います。

以上、雑駁ですが、概要報告といたします。

○議長（景山 浩君） 次に、地方行政調査特別委員会からの報告を受けます。

米澤委員長。

○地方行政調査特別委員会委員長（米澤 睦雄君） 地方行政調査特別委員会委員長の米澤でございます。地方行政調査について報告をいたします。

去る4月23日から24日にかけて地方行政調査を行いました。視察地は、神奈川県中郡大磯町と足柄上郡開成町であります。

まず、大磯町であります。面積17.23平方キロ、人口、本年3月1日現在3万685人、太平洋に面し、旧吉田茂邸、旧大隈重信邸など、数多くの政財界人や西園寺公望など8人の宰相の奥座敷を持つ歴史的な町であります。

視察内容は、議会改革の取組についてであります。まず、驚いたことは、議員定数14名に対し、男性7名、女性7名と男女比同数であることです。なぜ男女比率が50%議会を達成できたのかと他町村からの取材があるそうですが、議会、行政として特別な施策を施した認識はないとのこと。また、令和5年の議員選挙の立候補者数は定数よりも10人を超えるなど、昭和54年度以降無投票は全くありません。女性進出のあえて原因を上げると、マンション建設、大規模開発などが多発したため、町民による開発反対運動が頻発。女性が積極的に参加したため、続々と女性議員が誕生したのではとのことであります。

さて、大磯町議会の議会改革のうち先進的な取組は、町民との情報共有を目指し、議会運営委員会、常任・特別委員会など、全会議の会議録のホームページ公開、会議録の検索システムの導入、春、秋に行う議会報告会にオンライン、パワーポイントの導入、一般質問でパワーポイントの活用など、先進的な取組を次々と実施しています。

会議の質疑方法につきましては、議案審議、予算決算審議には1議題につき1議員3回まで、一括方式、3問一括質問から一括答弁、1議題につき1議員10分まで、一問一答方式と議員全員が平等に質疑できるように、そして質問に徹し、意見は討論で実現するよう工夫されています。このような取組により、平成20年には全国町村議長会から議会活性化表彰を、平成22年には早稲田大学マニフェスト研究所から議会改革調査町村部門1位、そして平成28年度には全国町村議長会から特別表彰、議会活性化の表彰を受けています。

次に、開成町であります。開成町は面積が6.55平方キロ、東日本最小の町であり、人口は本年4月1日現在で1万8,726人、年少人口割合が14.8%で神奈川県1位、町域全体が平たんで可住地割合は100%の地域であります。

さて、開成町での研修内容は、町の再生可能エネルギーの取組と開成町議会の改革、議会だより及びウェブサイトを活用した広報活動についてであります。

まず、町の再生可能エネルギーの取組については、環境学習と技術革新からあじさい公園に開放型らせん水車による小水力発電の設置、日本初のZEB認証庁舎の整備、そして令和2年3月には全国で79番目にゼロカーボンシティを表明し、ゼロカーボンシティ創成補助制度を住民向けと中小企業向けに設けています。住民向けにはゼロエネルギーハウス等導入補助金、既存住宅スマートハウス化補助金、ソーラーカーポート導入等補助金、電気自動車等導入補助金。中小企業向けにはゼロカーボンシティ創成パートナー企業24社と協定を結び、中小企業GX戦略設備導入補助金、中小企業GX戦略事業利子補給制度の利用促進、町民向け環境講座の開催など中小企業と連携を深めるなど、地球温暖化対策実行計画を事務事業編と区域施策編に定めて実施をし

ています。

次に、議会改革であります。開成町の議員定数は12名であります。議会改革は1年間を会期とする通年の会期制に移行したこと、その他毎年6月の日曜議会の開催、議会IT化の推進、議会映像インターネット配信、議会報告会、議場を小・中学校の授業または夏季における自習室に、そして小・中学校での出前授業、また議会インターンシップの受入れ、これは高等学校以上の学生を受け入れて、開かれた議会として今後求められることについて、これからの議会広報の在り方について、開成町議会がよりよくなる方法について、実習期間の最終日にその発表を行ってもらうものであります。

最後に、議会だより及びウェブサイトを活用した広報活動についてであります。

議会広報改革は、読むから見るイコール魅せる改革として、まず議会だよりを令和3年8月1日号から一人でも多くの町民にまずは手に取ってもらいたいという信念を持ち、毎号、デザインや構成に変化をつけて発行、令和4年5月1日号からは広報をタブロイド判に変更するなど、広報発信のすみ分けをするため、紙面サイズを変更。これとともに動画を取り入れて議会から話しかけ、呼びかける多様な動画を取り入れて、読むウェブサイトから見るウェブサイトへ議会独自のウェブサイトを開設。

次に、議員自ら話し出す自己紹介ムービー、委員会紹介ムービー、一般質問ではまずビフォー、一般質問概要動画、そこからクエスチョン、議会インターネット録画配信、次にアフター、終了後インタビュー形式で日本一短く動画（20秒）で説明、令和5年度からは広報キッズモデルの募集を開始と、多岐にわたる取組を実施しています。これにより、令和3年度から令和6年度まで全国町村議会表彰を4年連続受賞、第18回マニフェスト大賞を受賞しています。

以上、2つの町で行政調査を行いました。我が町、議会にとってたくさんの貴重な先進事例を経験いたしました。以上、報告といたします。

○議長（景山 浩君） 次に、南部箕蚊屋広域連合議会の報告を受けます。

仲田司朗議員。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（仲田 司朗君） 南部箕蚊屋広域連合議会5月臨時会の報告をいたします。

去る5月21日、令和7年第3回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会が開催され、伯耆町議会議員の改選に伴う議長、副議長の選挙、総務民生常任委員及び議会運営委員の選任が行われました。

議長選挙では南部町選出の景山浩議員が選挙により当選されました。副議長選挙では日吉津村選出の山路有議員が議長指名により当選されました。

また、総務民生常任委員には新たに伯耆町選出の大床議員、杉本議員、森下議員、長谷川議員が選出され、互選の結果、総務民生常任委員会委員長に伯耆町選出の大床議員、副委員長に南部町選出の荊尾議員が引き続き選任されました。

議会運営委員には伯耆町選出の杉本議員、長谷川議員、南部町選出の真壁議員、日吉津村選出の山路議員、河中議員が選任され、互選の結果、議会運営委員会委員長に日吉津村選出の河中議員、副委員長に伯耆町選出の杉本議員が選任されました。

以上で南部箕蚊屋広域連合議会の報告を終わります。

○議長（景山 浩君） 続いて、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会の報告を受けます。

白川立真議員。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（白川 立真君） 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会より報告をいたします。

去る5月30日に行われた臨時議会では、副議長及び監査委員の選出が主な議案となりました。これは伯耆町の改選により、副議長及び監査委員1名が不在となっていたことが要因でした。当議会は2町で構成していることから、改選などで一時不在事案が発生した際、リスク分散の点より要職を2町で分担しているからです。

選任については、副議長に上田議員、監査委員に杉田議員が選出されました。以上、報告を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 議案第32号 から 日程第10 議案第37号

○議長（景山 浩君） お諮りいたします。この際、日程第5、議案第32号、令和7年度南部町一般会計補正予算（第1号）についてから、日程第10、議案第37号、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまでを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第32号から日程第10、議案第37号までの提案説明をお願いします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。私のほうからは、議案の第32号の説明をいたしま

す。令和7年度の南部町一般会計補正予算書（第1号）という別冊の資料で説明いたしますので、御準備をよろしくお願いいたします。

議案第32号

令和7年度南部町一般会計補正予算（第1号）

令和7年度南部町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75,960千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,320,960千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年6月 6日

提出 南部町長 陶山清孝

令和7年6月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

それでは、ページで4ページを御覧ください。4ページです。4ページは、第2表、債務負担行為です。事項として、統合保育所整備事業でございます。建築本体工事におきまして、翌年度にかかる工期となるために期間を令和7年度から令和8年度までとするものでございます。限度額は12億7,944万3,000円です。

次に、第3表、地方債補正でございます。これは1、追加としまして、災害対策事業、限度額が720万円。起債の方法、利率、償還の方法については、お読み取りをお願いいたします。

次に、5ページ目をお願いいたします。2の変更でございます。変更は、農地耕作条件改善事業（辺地対策事業債）でございます。限度額を530万円から680万円というものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じでございます。

それでは、補正の主な内容のほうに入らせていただきます。まず、歳出のほうですけども、1

0 ページを御覧ください。10 ページのほうでございます。2 款総務費、1 項総務管理費のところで定額減税補足給付金事業ということで5,083万2,000円ということになっています。昨年度実施しました定額減税及び調整給付に不足が生じる方に対して不足額を給付するものでございます。

それから、主なものとしては歳出のほうで、ページ飛びまして12 ページを御覧ください。8 款の消防費のところ、災害対策事業です。ここで728万円ということをお願いをしているものですが、これはJ-ALERTの小型受信機及び自動起動装置の更新ということで上げているものでございます。

歳入のほうですけれども、今のちょっと金額的に大きいものを説明させていただいたものについてですけれども、8 ページにお戻りいただけますでしょうか。8 ページのところの国庫支出金です。ここで物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということで充当いたします。これは先ほどの定額減税の関係でございます。

それから、次の9 ページ、御覧ください。9 ページの消防債のところでございます。一番下の段、災害対策事業債ということで書いてあります。これで720万円というところの充当で歳入のほうを予定しているものでございます。

それでは、次に進みます。次は、13 ページを御覧いただきたいと思います。13 ページの給与明細書です。1 の特別職のところは議員20万5,000円のところで、これは5月26日の臨時議会におきまして南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴う期末手当の増というところでございます。

その他の特別職のところは、これは19万7,000円の増となっておりますけれども、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴いまして、参議院議員選挙における立会人等の委員報酬の増というところでございます。

次に、14 ページを御覧ください。14 ページのこの一般職の28万8,000円、合計の欄のこの増加のところですけれども、これは文化財保護事業において試掘調査のための作業員に係る費用等の増というところでございます。

それから、最後になりますけれども、16 ページを御覧ください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度末現在高見込額としまして、72億3,043万3,000円というところになっております。

私のほうからは以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。町民生活課では議案第 3 3 号と 3 4 号を説明させていただきます。

それでは、補正予算書で御説明をさせていただきます。国民健康保険のほうですね。1 ページを御覧ください。

議案第 3 3 号

令和 7 年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度南部町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 0 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 4 0 6, 0 0 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 6 月 6 日

提出 南 部 町 長 陶 山 清 孝

令和 7 年 6 月 日

決 南部町議会議長 景 山 浩

それでは、歳出を御説明いたします。7 ページを御覧ください。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費です。4 0 万 7, 0 0 0 円を増額し、1, 8 2 5 万 3, 0 0 0 円とするものです。こちらは高額療養費制度の基準見直しに伴うシステム改修になっております。

続きまして、歳入について御説明いたします。6 ページを御覧ください。5 款県支出金、2 項県補助金、1 目保険給付費等交付金です。4 0 万 7, 0 0 0 円を増額し、1 1 億 2, 1 1 5 万 4, 0 0 0 円とするものです。こちら先ほどのシステム改修費の交付金部分になります。

以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について御説明をさせていただきます。補正予算書で説明させていただきます。1 ページを御覧ください。

議案第 3 4 号

令和7年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年度南部町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月 6日

提出 南部町長 陶山清孝

令和7年6月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

.....

それでは、歳出から御説明させていただきます。7ページを御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。30万円を増額し、90万5,000円とするものです。こちら後期高齢の資格情報のお知らせの取扱いが変更になりまして、その分の郵送料の追加になっております。

続きまして、歳入について御説明いたします。6ページを御覧ください。6款諸収入、3項雑入、1目雑入です。30万円を増加し、595万7,000円とするものです。後期高齢者医療広域連合のほうから先ほどの郵送料分の収入になっております。

以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永 二郎君） 私のほうからは、条例の改正についてお願いいたします。議案書を御用意お願いします。議案書の2ページでございます。議案書の2ページでございますが、議案第35号、南部町税条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町税条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

改正条例案につきましては、3ページから6ページに載せております。併せて御確認をお願いいたします。これにつきましては令和7年度税制改正に基づきます地方税法等の一部改正に伴いまして、南部町税条例の一部を改正するものでございます。

改正概要につきましては、個人町民税の19歳から23歳未満までの大学生年代の子等に関する

る特別控除、特定親族特別控除になりますけども、これに関わる規定の整備及び加熱式たばこに係る町たばこ税の課税方式の見直しを行うものでございます。

この条例の施行日は、令和8年1月1日からとしております。ただし、加熱式たばこに係る町たばこ税の課税方式の見直しの規定につきましては、令和8年4月1日から施行することとしております。御審議よろしくお願いいたします。

続きまして、7ページをお願いいたします。7ページ、議案第36号、南部町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法等、あるいはマイナンバー法等と呼ばれるものでございますけども、この一部改正に伴いまして、この法律を引用する規定の改正、その他所要の改正を行うものでございます。

この条例の施行日は、公布の日からとしております。御審議よろしくお願いいたします。

続いて、9ページをお願いいたします。9ページは、議案第37号、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴いまして、条例の一部を改正をするものでございます。

改正内容、10ページ以降載せておりますけども、具体的には投票管理者、開票管理者、投票立会人等、8つの職名の報酬の額を引き上げる改正を行うものでございます。

この条例の施行日は、公布の日からとしております。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案説明が終わりました。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑は、会議規則第54条にもあるとおり、疑問点のみについて簡明に行ってください。

なお、個別質疑につきましては、予算決算常任委員会で行うこととなりますので、総括的な質疑のみをお願いいたします。

議案第32号、令和7年度南部町一般会計補正予算（第1号）、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 補正予算について3点あります。

まず、1点目、予算書の8ページ、歳入の件ですけれども、個別だというんですけど、分からないから教えてください。国庫支出金、補助金等で総務費の補助金のところで、新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）272万8,000円が入っているんですよね。これが予算の説明書見たときに、この272万8,000円がどこに使われているかっていうの分からないんですよ。それで、これ補助金ですから使うところ分かっているとしますので、どこかというのを教えてほしいというのが1点ですね。

2点目は、この今回の補正予算の中で5,083万を占める定額減税の補足給付金の事業なんですね。これは住民も関心があるのでちょっと数字等教えてほしいんですけども、先ほどの説明ではこれまで令和6年度に行った、個人住民税の定額減税が行われたんですけども、十分受けられなかった、いわゆる対象にならなかった方に対してするんだということなんですけれども、支給対象者を見たら2種類あるんですけど、合わせたら2,300人いらっしゃるわけなんですよ、説明文で見たらですね。それで、ちょっと説明していただきたいのは、この恩恵を十分受けられない、かつ、低所得者支援の給付金の対象にならなかった方、このような方々が2,300人いらっしゃるんだというふうに解釈していいのですかということ。結構人数があるんだなと思ったんですね。そこをちょっと教えてください。それ4万、2万の給付していくわけですよね。どのような方が対象になっているのかというのをもう少し説明してください。

それと、次の3点目は、この中で出てくる地域おこし協力隊の活動支援事業というのがあって、そこで388万8,000円のお金が使われているんですね。これ説明を見ると、JICAのグローバルプログラムの活動について、地域おこし協力隊の制度を利用することができるようになったって書いてあるんですけども、期間は約2か月半ちょっとで、今回の予算では6名の方だと言っているんですけども、町長、地域おこし協力隊の制度が利用できるからということなんですけれども、このJICAグローバルプログラム事業というのうちの町にとってどのような位置づけでなさっているわけなんですか。この中にはいわゆる関係人口の増って書いてあるんですけども、全額特別交付税で国から来るといっても町が取り組む以上、その位置づけが必要だと思うんですね。2か月半の中で例えば集落における草刈りなんかもお手伝いするんだというふうに書いてあるんですけども、単なるこのような人手不足を解消するわけではないわけですよね。その位置づけというのをはっきりさせる必要があるのではないかと思うんですけども、町としてはどのような位置づけでなさっているのでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、橋田和美君。

○デジタル推進課長（橋田 和美君） デジタル推進課長です。歳入の点の新しい経済のデジタル田園の交付金の件ですけれども、こちらには当初予算のほうで歳出予算をお認めいただいております、県下でGISを共同調達をするというのがデジ田のほうで採択を受けたことに伴いまして、今回採択を受けた3分の2の額を補正を計上させていただいているものです。

○議長（景山 浩君） 税務課長、三輪祐子君。

○税務課長（三輪 祐子君） 税務課長です。定額減税の補足給付金の不足額給付の給付金支給対象者数ですが、これは今まだちょっと個人住民税の課税作業中で、予算をした段階では昨年度の調整給付の対象者から見込みで計算しております。今、課税作業をしておりますははっきりとした数字が出ておりませんが、この人数よりかはまたちょっと少なくなるんじゃないかなと今見ております。

支給対象者で2,300とは書いておりますが、これは1,800人支給対象者数がある、これは昨年給付したときにさらに不足している方で、その中には納税義務者の方の扶養親族さんも人数にカウントしておりますので、実際にこちらから給付金を支給する対象、実際に口座のほうに給付金を振り込ませていただく方というのは、事業説明書のほうに米印で扶養親族を除く支給対象納税義務者数ということで1,300人、さらに昨年対象にならなかった方というのが500人おられますので、総勢1,800人ぐらいを見込んでおります。以上です。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 未来を創る課長です。3点目の地域おこし協力隊の活用についてお答えをまいります。

議員おっしゃいますとおり、人手不足の解消だけを目的として本事業を行おうとしているものではございません。事業説明書等には書かせていただいているところではあるんですけども、実は今回のお越しいただく皆さんには集落におけるお祭りなどの活性化、これは地域振興協議会等を通じて集落等の御意向も伺っているところですけども、例えば今回、小松谷盆踊りの継承していくために彼らに協力をお願いしたいというようなお声などいただいているところでございます。こういった集落の活動に彼らの力をお借りして地域を元気にさせていただくとともに、町にとっての大切な関係人口としても成長して欲しいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後2時08分休憩

午後2時08分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

真壁議員。

○議員（13番 真壁 容子君） すみません、町長にお聞きしたいので、聞いております。

町長、まず1つ目、ごめんなさい。歳入歳出の先ほどのデジタル課が説明された分ですね。恐らく当初の分で何らかの差があったのかなと思うんですけども、補正予算に出てくる以上、歳入歳出合わないといけないと思うんですよ。歳入は分かったから、先ほどの説明されたその3分の2のところ歳出のどこに出ているんですかって聞いてるんですよ。これ委員会でやったほうがいいと思うんですけども、これどっちかという総務課も関係してくるんですよ。そこで聞いております。だから聞いてるんです。その上げ方です、補正予算の。それを教えてください。当初予算で来なかった分が来たっていうの分かるけれども、実際今回お金二百何万入ってるわけですよ。どこに使っているのか、歳出で。それじゃないと数字合ってこないんじゃないかと思うんです。それちょっと説明してほしいということ。

2番目に、税務課長がしてくれた、要は1,800人、2,300人ぐらいいるんじゃないかというのは、町長、去年定額減税をやったときに、いわゆる住民税減税、定額減税をしたときにどういうこと言われたかという、税金を払ってない方に恩恵がないっていうのがすごく言われたわけですよ。特に低所得者には該当しないのではない、これが対象にならないのではないかっていうことなんですけども、その穴埋めをしてきているというふうに取りついでいいわけですか。その数字が南部町でいえば1,800人から2,300人ぐらいおられたということですか。それとも、この中で見たらこのうちの1,800人のほうが対象になるということなんですか。その辺の説明してほしいんですよ。町長、そういう意味でいえば、定額減税で喜んでいても、低所得者が対象にならなかった。そういう方々が南部町では1,000人を超えてたのではないかっていうことについてどうお考えだったのかということを知りたいから今聞いております。今の課長の聞いて、町長、答弁お願いいたします。

3つ目の地域おこし協力隊、課の説明は分かりました。詳しいことは委員会でお聞きします。ここで町長にお聞きしたいのは、関係人口を増やす、例えば町のいろんな文化を伝承させていくために地域おこし協力隊の方を使いたい。2か月半南部町にいる方のお力を使ってこのことがどのように伝承するということになっていくんですか。この地域おこし協力隊の使い方ですよ。なるほど、国の制度はいろいろしてくるけれども、うちの町にとってJICAのこれを受け入れ

ることが、どのようなメリットがあってこれを使っているというふうに町長、お考えなんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私からは、まず、減税の問題については国の制度の中で取り組めなかったもの、対応できなかったものについて最終的な調整をするという意味があるという具合に聞いておりますので、ほぼ真壁議員のおっしゃるような昨年度所得の低かった方、または扶養であったりいろいろあると思いますけども、その中で対応にならなかった方の減税措置だという具合に考えています。

それから、J I C Aの問題ですけど、これはここにおられる皆さんにもこれまでも何度か御報告しております。J I C Aのグローバルプログラムで多いときは年4セット来ております。これからは大体3セットぐらいの皆さんに来ていただくような取決めを協定で結んでおるところでございます。来ていただいた方が、その都度目的もなしというわけにはなりませんので、行政のほうもきちんと地域の中の課題等の解決を提案する、そしてJ I C Aから来た皆さんがそれに取り組む。その中には必ず地域の皆さんとの協働であったり課題解決に向けたものを取り組んでいく。もちろん、2か月程度で全てが解決するわけではありませんけれども、J I C Aから来た皆さんはこれから途上国に向かって日本の代表として途上国活動を2年間やられます。そして、間違いなく2年後には帰ってこられるわけですし、その第二のふるさと南部町としてその地域の例えばお祭りに協力してもらったらそのときの経験や感覚は覚えておられるわけで、できれば地域の中で本気の地域おこしに移行するだとか、または移住であったりとか、または東京でお住まいになっても何らかの格好で南部町との関係が続けていただく、いわゆる関係人口の人々のきっかけとしてこの取組をしていきたいというふうに思っているとでございます。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 予算の件、教えてください。

座っちゃったら3回目になるので、ということは、町長はこのJ I C Aの取組2か月半の協定結んでることが一番多くは関係人口でもしかしたら、よければ2年たったなら南部町に移住してくれるかも分からない、もしかしたら東京にいても懐かしいなと思って南部町に来てくれるかも分からない、そういうことが目的だというわけですか。住民が、いろんな方が来てるんだけど、町にとってどのようなことをしているのか、町にとってどのようなメリットがあるのかという点での、もう一つ分からないのはその点じゃないかと思うんですよ。そういう点でいえば、町長はこれをお受けになって、特交で全部お金来てるからっていうんですけども、様々な準備もしなくてはいけないと思うんですけども、そのことによって課題解決に向かったというのであれば、こ

これはほな委員会で結構ですから、町長、委員会で今まで取り組んできた中でどのような課題が出てきて解決に向かっているかっていうことが示せれることがあるのであれば、それを紹介してほしいと思うんです。委員会で出せることが可能でしょうか。

それと、もう一つ、予算のところちょっと教えてください。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。当初予算の電算管理費の中のその他委託料で鳥取県自治体ICT共同化推進協議会委託金というのがございます。その中で、先ほどデジタル推進課長が説明した項目の事業で国の採択を受けることになったものによつての今回の歳入の補正という具合です。補足があればデジタル推進課長から行います。以上です。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 未来を創る課長です。これまでのJICAグローバルプログラムの実績につきましては、追つて委員会のほうで御報告をさせていただきたいと思ひます。ただ、こちら令和4年度に始まった取組でございまして、つい昨年度の終わり頃に最初に南部町で研修を積まれた方がお戻りになる、帰国されまして御報告会を行ったというような状況でございまして。追つて委員会のほうで御報告させていただきます。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第33号、令和7年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） これも町長にお聞きいたします。今回の国保税の予算は行政システムの改修のため、高額医療の改正に伴つて今回の場合は年金給付がちょっと上がったので、最低を上げようかっていう分なんですね、分なんですよ。だからそこでもしかしたら対象者が広がる可能性があるのかなっていつて、これはいい面かなと思ひますけども、この今回の高額医療に向いては、まだ凍結しているのが高額医療の見直しっていつてことあるわけですよ、随分話題になった。そのときに特になんか治療されてる方なんかは殺人行為だと、そういうことやられたらいつていつてのあったんですね。このことについては高額医療の見直しをさせないために声を上げていくべきではないかと思ひますけども、町長はどんなふうなお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。1月、5月と病院の窮状を訴えに上京して厚生労働

省と総務省に行ってまいりました。この病院医療の問題や介護の問題、さらには先ほど言われた高額医療の問題も全てこれからの社会保障費の中で年間1,000億円のロックがかかっている。財務省との間の1,000億の中でいわゆる医療費は伸びても1,000億まで抑えるんだといったところがネックになっているということは根っこの原因だなと思っています。この全体の中の制度設計をこれからの日本の中で考え直さなければ、たまたま今回高額医療の問題で国民的な大騒ぎになりましたけれども、間違いなく病院経営にしても、介護事業にしても、介護保険にしても、非常に厳しい状況が来ることはもう火を見るより明らかでございますので、このままでいいのかといった総体として町村会を通じて私も言っていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第34号、令和7年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、質疑はありませんか。

ちょっと休憩します。

午後2時20分休憩

午後2時20分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 後期高齢医療の補正予算について町長にお尋ねいたします。

町長、今回の資格情報のお知らせ、当初はマイナンバー持っていない方に資格情報だったのが、全員に配ることになりました。言ってみたらこれマイナンバー制度の崩壊だと私は思ってるんですけども、このことについて町長、どうお考えですか。

それで、同じような考え方でいったら国民健康保険にも該当していくのではないかと私は思っているんですよ。要は、資格情報は全ての方に出すべきだという件ですよ。混乱が生じてきますから、そのほうが事務を担当する自治体にとってもはるかに仕事がしやすくなるわけですよ。その点について町長、どう思われますか。今回のこの後期高齢者ではいわゆるマイナンバー制度、それに対する風穴を空けたんだというふうに言われているんですけども、私も全くそのとおりだと思っているんですけども、どのようにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。マイナンバー制度の有効性だとか大事さというのは皆さん御

承知のとおりだと思いますし、確実にそれを普及されてると思ってます。それ以上に高齢者の皆さんが加入されるこの制度については、資格書をさらに加えて確実なものにするという意図があるという具合に認識してます。以上です。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長にはここでしか聞けないので、高齢者に対してこのようにしたってことは町長もすべきだなと思ったんだと思いますけれども、当初こんな予定ではなかったわけですね。どうしてこの資格情報を全員、全後期高齢者に出さないといけなくなったのかっていうのをどのように把握なさってますか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。ちょっと先ほど議員さんが言われましたのは資格情報のお知らせではなくて資格確認書だと思います。令和6年の12月2日以降の更新の方全てに資格情報のお知らせではなく、資格確認書というものを送っております。資格情報のお知らせはマイナンバーカードを持っておられる方に送られるんですけども、資格確認書は持っておられない方等に送るものになっております。

こちらのほうですけれども、やはり後期高齢の、高齢の方が多いですので、マイナンバーを使われている方が少ないということで、逆にマイナンバーカードを使っておられて資格情報のお知らせを持っておられる方が資格確認書に戻したいというようなことが多分多く発生するのではないかなというようなことも配慮をされながら、国のほうで全員の方に資格確認書を送るということに決められております。ですので、それが本来でしたら令和7年の8月からは資格情報のお知らせを送る予定にしてたんですけども、もう一年間延長するということになっております。以上になります。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） すみません、資格情報と資格確認書を言い間違っって申し訳ないですが、町長、資格確認書を、いわゆるマイナンバー持っていない方に出す予定だったものを今回全員に出すって言ったんですよ。課長が言われたようにもしかしたら高齢者で元へ戻してほしいという人もおるかもしれないっていうのは、これはいわゆるマイナンバーカードに保険証ひもづけることに対する矛盾の表れであり、国もそれを認めたからこういうことをせざるを得なかったと、こういうふうにするのが一般的だと思うんですけども、そうだと思いますか。だとすれば、国保も後期高齢者もひもづけを強制したりとか推進するのではなく、現状の資格確認書というのは国保でいえば国保証そのもののようなもんなんですよ。それを発行すると……。

○議長（景山 浩君） 真壁議員。

○議員（13番 真壁 容子君） はい、質問です。続けてほしいということをお願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 要望です。（「いや、質疑です。いかがですか。あなたが決めることではない」と呼ぶ者あり）規則にのっとって進行しています。（「質疑です」「議長が決めることな」と呼ぶ者あり）町長、答えられます。

休憩します。

午後 2 時 2 5 分休憩

午後 2 時 2 5 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 資格確認書をマイナンバーカードの代わりに発行するということは、私は賛成はしません。あくまでもマイナンバーカードを普及するということがやはり国策で、これは大切なことだろうと思っています。

しかし、一方で高齢化が進んだこの社会の中でマイナンバーカードを所持しにくい方も必ずおられると思います。高齢社会の中ではもう当然そういうことはあると思います。したがって、その制度との間との矛盾を埋める意味で今そういうことをやっておられることであって、長い意味であって、または一番骨格の意味ではマイナンバーカードで医療をよく分かるようにする、いわゆる重複投薬であったり、そういうことをきちんとチェックしながら本当に大切なところに医療費を使っていく。先ほど答弁しましたような高額医療の問題なども最初にそこに行くべきではなくて、もっと無駄な医療というのはきっとあると思います。その部分にしっかりとメスを入れながら、本当に命を守るところにしっかりとお金が行く、そのための一つの手法だろうと思っていますので、医療のマイナンバーカードは大事だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第 3 5 号、南部町税条例の一部改正について、質疑は……。

1 3 番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この税条例の中では、大学生時代の子供を持つてる、1 9 歳から 2 3 歳ですね、親等の特定親族特別控除の創設、これが話題になっていた、子供が、大学生がア

アルバイトしたときにそのお金も収入にみなされるから税金が上がってくるということで控除を広げてほしいということで、123万が最高190万ぐらいでしたっけ、上がっていくわけですよ。

町長にお聞きしたいのは、このことによって、控除を受けることによって税金が下がりますよという世帯がどれぐらいいるかっていうのは今、課長に聞いても分からない、これは委員会で聞こうと思うんですけども、どれぐらいの影響あるかと思っているのと一番大事なことは、120万って月10万ですよ、大学生が働くのが。それから百九十何万っていったら、ほとんど仕事に出とったら勉強もできないわけですよ。そういうことを考えたときに、この税改正はなるほど、税の控除につながるけども、抜本的なことにはつながっていかないのではないかというふうに思うのですが、町長も、そういう点から考えても大学生を持つ親も南部町にいますから、そんなアルバイトをしてまで行かなくてはならないような高学費を安くしろっていうようなこと言っていくべきじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。子供を育ててる上で学費というもの、特に大学の高等教育の学費は非常に厳しいものがあるということは私も経験しております。

一方で、今、冒頭南部町が人口1万人、そして子供たちも減っている、これは逆に言えば、人口が減ることは決していいことではありませんけど、子供たちが減ることもよくないけれども、もう少しその重点として子供たちのほうに税を使っていくチャンスでもあるというふうにも思います。そういう意味で、高等学校であったり、さらには大学の部分についてであったり、もう少し制度として国が支援するべきだという意見については私も賛同するものです。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第36号、南部町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第37号、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑なしと認めます。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

9日は、定刻より一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後2時30分散会
